

肺がんCT検診認定機構

施設認定事業スタート 2018年4月1日から

肺がんCT検診認定機構では、検診の手法や精度の標準化をはかり、実効性のある肺がんCT検診を広めていくことを目的として、2018年4月1日より施設認定事業を開始いたします。

この機会に、施設認定の申請を、ぜひご検討ください。

施設認定の要件

- ●認定申請料 2万円
- 認定料 10万円(認定期間5年)
- ●各施設に肺がんCT検診認定医師(非常勤も含む)・認定技師が各1名以上在籍 していること
- ●匿名化された標準体型のCT画像の審査をクリアすること
- ※認定後、5年間の認定期間中にファントムを利用した画像評価を受ける必要があります。(ファントムレンタル費別途)

詳細は今後機構ホームページでご案内していく予定です。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人肺がんCT検診認定機構事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目11番15号

UEDAビル6階 株式会社クバプロ内

TEL: 03-3238-1689 FAX: 03-3238-1837

E-mail: ct-nintei@kuba.jp

homepage: http://www.ct-kensin-nintei.jp/index.html